

会 議 録

1 会議名

令和3年度上越市美術展覧会 第3回運営委員会

2 議題（公開・非公開の別）

【報告】

(1) 市制施行50周年 第50回記念上越市美術展覧会の結果報告について（公開）

【議題】

(1) 第51回上越市美術展覧会の開催計画について（公開）

(2) 上越市美術展覧会内規の一部改正について（公開）

(3) 無鑑査候補者の推薦について（公開）

(4) その他（公開）

3 開催日時

令和4年3月23日（水） 午後2時から3時40分まで

4 開催場所

高田城址公園オーレンプラザ 研修室・会議室

5 傍聴人の数

0人

6 出席した委員（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

委員：筑波 進（委員長）、小林 充也、五十嵐 正、松尾 大介、大藏 豊彦、

兪 期天、押木 秀樹、山田 真一、藤野 正二、関 敏雄（以上10人出席）

事務局：（社会教育課）小嶋課長、福山副課長、村山係長、増田主任

7 発言の内容

1 開会

2 運営委員長あいさつ

3 報告

(1) 市制施行50周年 第50回記念上越市美術展覧会の結果報告について

（事務局）：（資料「市制施行50周年 第50回記念上越市美術展覧会の結果報告について」、「出品・入選結果（詳細）」、「日付別入場者数」、「入賞・佳作作品一覧」、「来場者アンケート集計結果について」に基づき説明）

(委員長) : 事務局の説明について、質問、意見等はないか。

-----特になし-----

(委員長) : 資料 12 ページ「運営委員アンケートより」では、運営委員の皆さんへのアンケートの結果から主な意見を抜粋してある。

- 1 オーレンプラザでの 1 会場開催については、後ほど協議する。
 - 2 パネルの塗りかえについては、要望である。
 - 3 一般出品者の出品料値下げについては、もうそろそろ考えてもよい時期かなとは思う。
 - 4 作品展示要員の配分、人数不足については、特に洋画・版画部門から意見が出ていた。展示する作品点数が多く、作品サイズも大小あるので、大変かと思うが事務局へのお願いとする。
 - 5 出品者が増加した際の会場等の対策については、工芸・グラフィックデザイン部門から出た意見である。従来通り、前回の出品数を参考に準備を進め、増えたときにはその場になって考えなければならないかと思う。また、審査制度なので、全員入選させる必要はないということも含めて進めてほしい。
 - 6 規格外の作品の応募に関しては、規格通り受付を行うことが基本である。後ほどの議題で内規の改正について議論する。
 - 7 学童、高校生や 90 歳代の出品者の奨励については、他市の市展ではジュニア展などを設けているところもあるが、上越はそれをしないという方針でこれまで実施してきた。急に変わるのはいかがと思うが、意見があればいただきたい。
 - 8 ミュゼ雪小町の駐車券の問題については、事務局で調整等は可能か。
- (事務局) : あすとぴあ高田の共用駐車場の利用となることから、来場の際は従来通り駐車料金をご負担いただくことになる。
- (委員長) : これまで同様、駐車料金を負担してもらうとのことなので不便さをどうするかが今後も課題となる。
- 9 今回は書道の釈文、誤記が多かったようなので、特に該当する部門の出品者からは気を付けていただきたい。

そのほか、質問や意見、補足事項等はないか。

-----特になし-----

(事務局) : (資料「第50回記念企画特別展の開催結果について」に基づき説明)

(委員長) : 事務局の説明について、質問、意見等ないか。

-----特になし-----

4 議 題

(1) 第51回上越市美術展覧会の開催計画について (公開)

(事務局) : (資料「オーレンプラザ会場の展示エリアを拡大する場合」に基づき説明)

50回記念市展と同数のミュゼ雪小町会場の展示作品をオーレンプラザに展示すると展示パネル99面分が必要となる。管理上の都合も考慮すると、新たに展示パネルが設置可能な場所はスタジオ内及び中庭の北側及び東側になるが、合計で50面分しか確保できないため、入選数を減らす必要がある。

(委員長) : 50回記念市展と同等の入選数となった場合に、オーレンプラザの1会場でどのように展示ができるかということを知恵を絞った結果である。資料のとおり、かなり展示数を絞らなければいけないため、展示会場についてご意見をいただきたい。

(五十嵐委員) : 事務局から管理上の都合という説明があったが、中庭の南側や西側にも設置し、中庭を囲うようにすることはできないのか。

(委員長) : 中庭の利用もあるため、完全に囲うのは難しい。

また、施錠できないエリアであるため、作品の管理上の問題もある。

(事務局) : オーレンプラザは午後10時まで開館しているので、予約があれば午後10時までは人の出入りがある。また、中庭周辺は交流スペースのため、周囲をすべて展示パネルで囲うことはできない。

また、西側にはこどもセンターがあり、作品の管理面も含め難しい。

(五十嵐委員) : 入選作品数を減らすというのはどのようなことか。

(委員長) : 入選数を県展並みに絞れば、オーレンプラザでの1会場開催はできるかもしれない。もし1会場で実施するのなら、教育プラザの体育館に思い切った場所を移すというの也被えられる。

(五十嵐委員) : この件は運営委員会で何度か議論しているが、この辺りで踏ん切りをつけて、一定のコンセンサをとらないとずっとついてまわる話である。

(委員長) : これまで通り2会場でいくのか、もしくは教育プラザでの1会場開催とするのか決めたいと思う。

(藤野委員) : プレイルームを展示会場として利用することはできないか。

(事務局) : プレイルームは展示会場としては利用できない。

(押木委員) : 提示の案で中庭の西側と南側に展示パネルを設置しないのは、パネルの枚数が不足するからなのか、管理上の都合によるものなのか。

(事務局) : 要員としては両方ある。中庭の北側、東側は会期中パーティションで区切るため、市展開催時間中は受付を通らないと展示エリアには入れないようになる。また、展示パネルの枚数については、アンケートにもあったとおり、傷や変色しているものもあり、きれいなものを揃えるのは難しい状況である。

(押木委員) : 状況については事務局の説明で了解した。感想としては、中庭の部分が中庭ではなく展示スペースであったらなと感じた。

(委員長) : 事務局案での作品保護について今一度、説明してほしい。

(事務局) : 中庭の北側、東側のエリアに市展開催時間中は監視員を配置し、開催時間外はパーティションを作品の前に設置するというものである。

(委員長) : 市展開催時間外は監視員が配置されないなので、作品の管理上はやはり難しいと思う。

これまで過去の運営委員会においても議論してきたが、オーレンプラザでの1会場開催は難しいと思う。これまで同様2会場とするか、教育プラザの体育館で1会場にするかのどちらかかと思う。

また、以前は市民プラザを会場にしていたが、その頃に比べれば展示環境は良くなっていると思う。

(藤野委員) : 今の議論を延々と続けていてもきりがない。

令和4年度は前年度と同様の2会場で開催し、1会場で実施可能な新たな

会場ができるまでは我慢して使うというのでどうか。

(委員長) : 延々とこの議論をやっていても、ないものねだりになってしまう。

教育プラザの体育館で1会場開催について、何か意見はないか。

(藤野委員) : 教育プラザの体育館は天井照明や遮光カーテンが不十分である。これまでどおりの開催会場がよいと思う。

(委員長) : 来年度もオーレンプラザとミュゼ雪小町の2会場開催でよいか。

(委員一同) : 異議なし。

(委員長) : なお、工芸・グラフィックデザイン部門から、展示会場の不足を懸念する意見があったが、高田まちかど交流館（旧第四銀行高田支店）のホールを使用することはできるかもしれない。まずは作品が増えることを期待したい。

(事務局) : （資料「第51回上越市美術展覧会の開催計画について」に基づき説明）
特記事項としてはオーレンプラザのスタジオは使用しない予定である。

(委員長) : 事務局の説明について、質問、意見等ないか。

(松尾委員) : スタジオを使用しないということだが、例えば、研修室・会議室の代わりにスタジオを使用することはできないか。

(事務局) : 50回記念市展では2つの部門で研修室・会議室をパーティションで区切り展示したが、この2部屋を全体の空間として捉えて展示いただきたいと考えている。

オーレンプラザの中でもスタジオは貸館として利用頻度が高く、昨年の市展期間中にもスタジオの利用について多くの要望をいただいている。

研修室・会議室でお願いできないかという案を含めて検討いただきたい。

(松尾委員) : 動線としては、研修室・会議室よりもスタジオのほうがスムーズである。
提示案では市展開催中もスタジオは一般に貸し出すという理解でよいか。

(事務局) : できればそうしていただけないかという案になる。

(委員長) : 動線としてはスタジオのほうがよい。運営委員会の要望として施設側と交渉してほしい。

(事務局) : 施設と交渉し、令和4年度第1回運営委員会で結果をお知らせする。

(松尾委員) : コロナ感染対策上、接触を避ける動線という点で交渉していただきたい。

(委員長) : 事務局から施設側と交渉していただくことでよいか。

(委員一同) : 異議なし。

(2) 上越市美術展覧会内規の一部改正について (公開)

(事務局) : (資料「上越市美術展覧会内規 (改正案)」に基づき説明)

(委員長) : 受付の際に、洋画が一番大きい面積内に収まっていればよいこととしていたが、受付するスタッフや出品する人にわかりやすくなるよう記載内容を検討したい。

(小林委員) : 最小サイズは8号でよいと思うが、Fサイズよりもさらに小さいPサイズも含まれるようにすればよいと思う。38 cmと明記することでPサイズは含まれなくなってしまう。

(押木委員) : 現行の「8号~50号以内」という表現は「8号以内」ともとれる表記である。「8号以上50号以内」もしくは「8号~50号」どちらかのほうがわかりやすいのではないか。

また、「額縁付き」と「作品の大きさ」については、例えば、「作品の大きさは8号~50号とする。必ず額縁付きで、額縁は6 cm以内とする」など、サイズと額縁に関する記載を分けて記述するとわかりやすくなるのではないか。

(事務局) : 文言を整理し、第1回の運営委員会で改めて提示する。

(藤野委員) : 写真もサイズの記載箇所を検討したい。また、デジタル加工の技術が進歩しており、審査員でも見抜けないという現実があることから、「著しいデジタル加工と認められたものは不可とする」という文言を外してしまったほうが実態に即しているのではないかと思う。

(関委員) : 審査員の裁量に任せるような表現にしたいという意図である。

(委員長) : 「著しいデジタル加工と認められたものは不可とする」の箇所は抜いてしまわずにそのままのほうがよいのではないか。

(事務局) : 写真部門も文言を整理し、第1回の運営委員会で改めて提示する。

(委員長) : 次回までに各部門は事務局と内規の修正について検討してほしい。

(委員一同) : 了解。

(3) 無鑑査候補者の推薦について（公開）

（事務局）：（資料「無鑑査出品候補者の推薦について」に基づき説明）

（委員長）：運営委員会として承認でよいか。

（委員一同）：異議なし。

（委員長）：また、基準となる内規は今後、非公表にしたほうがよい。

(4) その他（公開）

（事務局）：（資料「上越市美術展覧会 運営補助業務委託の拡大について」に基づき説明）

（委員長）：事務局の説明について、質問、意見等はないか。

-----特になし-----

（事務局）：皆様に運営委員の意向確認をさせていただいたが、筑波委員長から辞任の意向が示された。辞任の意向を踏まえ、今後の運営委員会の体制について上越市美術展覧会副会長である教育長と相談した結果、長年にわたり筑波先生から市展を牽引いただいたこと、また、今後も市展の益々の発展のためご意見や助言をいただきたいことから、会則第14条に規定のある顧問への就任をお願いできないかと考えている。

本運営委員会で顧問への推薦を承認いただければ、会長である市長から委嘱させていただく。

（委員一同）：異議なし。

（委員長）：皆さんから賛同いただければ、お引き受けしたい。

5 閉会（筑波委員長）

8 問合せ先

教育委員会 社会教育課 生涯学習係 TEL：025-545-9245

E-mail：shakaikyouiku@city.joetsu.lg.jp

9 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。